

大網白里市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

大網白里市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本市においても平成24年8月に各小学校区毎の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議・対応してきました。

また、緊急合同点検以外の箇所についても、現地を確認し、関係機関において必要な安全対策を検討してきました。

このような取り組みを引き続き行うため、関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保を円滑に進めるため、「大網白里市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 推進体制

本プログラムは、次の関係機関・組織で構成する「大網白里市通学路安全推進会議」（以下、「会議」という。）で推進していきます。

- ・大網白里市教育委員会管理課
- ・大網白里市建設課
- ・大網白里市安全対策課
- ・大網白里市校長会
- ・大網白里市PTA連絡協議会
- ・千葉県山武土木事務所
- ・東金警察署
- ・東金交通安全協会（大網白里支部）

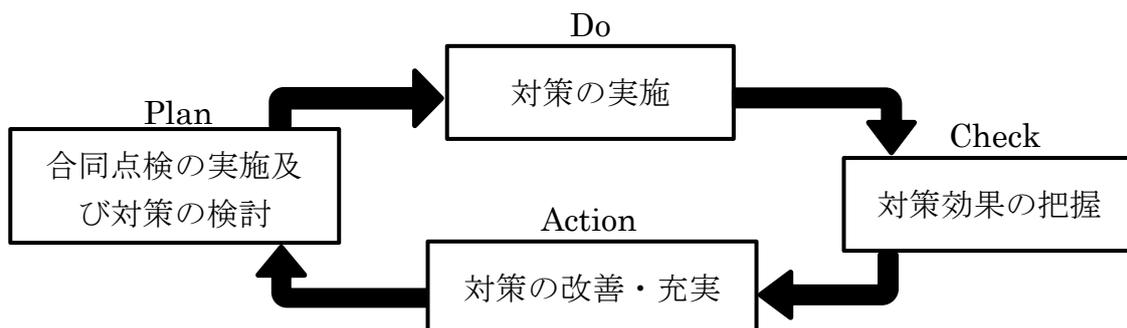
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、引き続き定期的な合同点検を実施するとともに、対策後の効果把握も行い、さらなる改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の時期等

- ・市内の小中学校からの要望に応じて、年に1回合同点検を実施します。
- ・効率的に合同点検を行うため、会議において必要に応じ重点課題を設定し、実施します。

② 合同点検の体制

- ・各学校毎に、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会のほか、PTAにも協力を求めながら合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所毎に、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育などのソフト対策を、箇所に応じて具体的なメニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童・生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校へのアンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容について、関係者間で認識を共有するため、学校毎の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページ等で公表します。